

南区選挙管理委員会告示第8号

平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の南区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

平成26年12月2日

南区選挙管理委員会
委員長 木浦正雄

期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間
所在地	施設の名称	
京都市南区西九条南田町1番地の2	南区役所A・B会議室	平成26年12月3日から同年12月13日まで
京都市南区久世大藪町72番地	南区役所久世出張所	平成26年12月11日から同年12月13日まで

(南区選挙管理委員会事務局)